

令和7年度行政評価 2次評価結果に対する対応

施策		1次評価	2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
管理事業	予算事業		行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価		
健康づくりの推進		施策指標1「特定健康診査(吹田市国保健康診査)の受診率(単位:%)」 【策定時(平成29年度)】46.0 【策定時の目標】60.0 【令和6年度実績】40.2 【進捗状況】 B	—	—	—	成人保健課
	(1)成人保健事業	市民の健康寿命を延ばしていくためには、がんや生活習慣病をはじめとする病気の早期発見・早期治療等を目指していく必要がある。各種検(健)診の受診者数については、コロナ禍前の水準まで戻ってきておらず、市民の健康維持・増進のためには、定期的な検(健)診が必要であることから、引き続きSNS等を通じて効果的な受診勧奨に努める。	—	—	—	
	①検診事業	【事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題】 がんによる死亡者を減らすためには、がんの早期発見・早期治療に繋げる必要があり、受診率を向上させ、また、がん検診の精度管理に努めることが重要である。システム標準化が完了したことから自治体検診DX(PMH)について注視しつつ、受診率向上のための取組について効果的・効率的に業務プロセスを改善していく必要がある。国のがん検診の指針の改訂に伴い、子宮がん検診、肺がん検診の実施方法について、医師会等関係機関と調整を行う必要がある。	論点1 吹田市で実施している健診について、健康データ等を総合的に他市と比較し、効果的な取組となっているか 【受診率のばらつきと要因分析】 ・子宮頸がん検診の受診率は、近隣中核市の間でも20ポイントのばらつきがある。・自己負担額が低いからといって受診率が高いわけではない。 ・吹田市内でも検診ごとに受診率のばらつきがあるなか、検診方法(集団・個別)や、勧奨や広報の方法(リーフレット、市報、SNS、動画など)、年齢別の受診状況等細かく分析する必要がある。 ・質的な調査(受診しない理由の分析)も重要である。 ・各市の自己負担額等が統一されていない。 論点2 検診の受診率向上のための効果的な取組とは何か 【ターゲット層へのアプローチ】 ・65歳未満の対象者が、この事業の主たるターゲットであり、さらには、当該年齢の市民のうち職域での受診機会のない方が、本事業で注力すべきターゲットであると考ええる。 ・働く世代、子育て世代へのアプローチが重要である。 ・年齢層やライフステージに合わせた広報の方法を工夫する必要がある。 ・職域や人間ドック等での受診状況を把握する必要がある。・年齢別のがん発見率など具体的なデータに基づいて、検診の必要性を分かりやすく伝える必要がある。 ・ターゲット層に合わせてデザインやメッセージ、訴求方法の工夫を行う必要がある。 【広報方法の改善】 ・勧奨や広報の方法について、目的や効果を整理し抜本的に見直す余地が大いにある。 ・現在の勧奨や広報の方法の効果を検証し、改善する必要がある。 ・がん検診のメリット・デメリットの明確な提示、具体的な成功事例(早期発見による治療効果など)の提示なども有効である。 ・現在の勧奨媒体はどれも情報過多で、効果は薄いと感じる。郵送コストをかけて個別送付しても世代によっては開封さえ面倒がられ読んでもらえない実態もあることを踏まえて検討すべき。ポスターや歌などは、特に費用対効果が悪いと考える。 【行政の目的の明確化】 ・健康寿命延伸、医療費削減等、検診事業の目的を明確化し、それに基づいた効果的な施策を検討する必要がある。 ・検診事業の目的を明確化したうえで、早期発見・早期治療への効果を具体的に示すことで、検診本来の目的達成に焦点を当てる必要がある。	検診対象者に対するアプローチ方法について見直しを行うこと。 (1)受診率向上に向けた分析 ・各検診の受診率向上に向けて、他市比較を含め現状の分析を行うこと。 ・検診方法(集団・個別)や、勧奨や広報の方法、年齢別の受診状況、受診しない理由等、細かく分析を行うこと。 (2)検診目的と目標値の見直し ・早期発見・早期治療への効果を端的に示し、検診事業本来の目的達成に焦点を当て、本事業でめざすべき受診率の目標値について整理すること。 (3)受診勧奨の仕組みづくり ・ターゲットごとに受診の必要性を理解されるようにアプローチ方法を工夫すること。 ・本人の情報(性別・年齢・住所等)から受診できる検診、近くの医療機関、自己負担等の情報がわかりやすくプッシュ通知される仕組みを検討すること。 なお、事業見直しに財源を要する場合は、DX、ペーパーレス化等によって効率化を進めて人件費等を縮減し、必要となる財源を確実に生み出すこと。 【実施計画の今後の方向性・内容】「継続」	(1)関係機関からの情報収集から、主に協会けんぽ等への加入が想定される中小企業従業員及び扶養家族のがん検診受診が課題であることを受け、協会けんぽ等との連携によるがん検診の実現に向けて調整を進めている。 (2)国の第4期がん対策推進基本計画の目標として「がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す」とあり、対策型がん検診の効果検証は国が実施し公表されていることから、引き続き国及び国立がんセンター等が実施する調査に対応し、効果的な対策型がん検診を実施していく。 目標値の見直しについては、現状として職域等におけるがん検診の受診状況の把握が困難であるものの、令和8年4月から適応される「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に職域等がん検診情報も踏まえた適切な受診勧奨や精密検査勧奨等に関する項目が新設されたことから、国や職域等がん検診情報を収集している先行自治体の動きを注視し、適切に対応していく。 (3)令和7年度から10年度まで国の自治体検診事務デジタル化先行実証事業にモデル市として採択されており、マイナポータルやPMHを活用したプッシュ通知、受診勧奨について情報収集を進め、適宜対応していく予定。	